下呂市告示 76 号

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 244 条の 2 第 3 項及び下呂市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条の規定により、次の施設の指定管理者を指定したので、同条例第 5 条第 2 項の規定により告示します。

令和5年3月24日

下呂市長 山 内 登

施設の名称	指定管理者		化学の知問
	所在地	名 称	指定の期間
下呂市金山リバーサ			
イドスポーツセンタ		スポーツマックス・三	
<u> </u>		幸共同事業体	
	愛知県名古屋市緑区	代表者	△和『年 4 日 1 日 st
下呂市金山リバーサ	池上台二丁目 37 番地	株式会社スポーツマ	令和5年4月1日か ら令和8年3月31日
イドスタジアム	1	ックス	りつかる子3月31日
		代表取締役 兵藤大	
ぬく森の里運動公園		二郎	